

❖先輩からのメッセージ



雇用環境・均等局
有期・短時間労働課 雇用対策係

ほそ かわ たく ろう
細川 拓郎

志望理由

大学時代、認知心理学を専攻していたのですが、臨床心理学や発達心理学的なフィールドにも興味があり、様々なアルバイト等を経験しました。ある自治体の児童相談所（一時保護所）等でアルバイトをしていた際に、中学や高校を卒業したら仕事に就きたい、という子どもたちと接する機会がありましたが、あくまで雇用は労使間の契約なので、希望どおりの就職に結びつかないケースも多く、「求職者への支援施策が充実していても、企業の意識を変えていかない限り、マッチングは進まないのではないか。」ということを感じました。企業に対して支援を行うことで、結果として労働者、企業双方の利益に繋がるような仕組みが構築できないか、という思いは今も変わらず持ち続けています。

現在の職務内容について

いわゆる非正規雇用の方の正社員化、人材育成、処遇改善を後押しするための事業主支援として、キャリアアップ助成金があります。キャリアアップ助成金は、同一労働同一賃金の後押し、非正規雇用の方の賃金アップや社会保険の適用拡大の後押しのための制度でもあり、様々な角度から非正規雇用の方の支援を行う制度です。現在の主な職務内容は、非正規雇用で働く方の支援として、適切な取組を行っていただいた事業主に助成金が支給されるよう、制度設計、制度の見直しを行うこと、利用者である事業主の方からのご質問に回答することです。こうした日々の業務を通して、非正規雇用の方が少しでも働きやすくなるように後押しをしています。

職場の雰囲気はどうか。

現在所属している雇用環境・均等局有期・短時間労働課は、平成29年の組織再編により新しく設置された部署ですが、有期・短時間労働課はもちろんのこと、厚生労働省全体の雰囲気としても、積極的に職員のワークライフバランスの向上を後押しし

経歴

- 平成26年 **入省**
職業安定局 雇用開発部 高齢者雇用対策課に配属
～高齢者雇用安定法に係る法令関係業務～
広島労働局で地方研修
～職業相談、雇用保険関係業務、事業主支援関係業務～
- 平成27年 **職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課 政策係**
～部内の法令関係業務等の取りまとめ、他省庁、省内関係者との調整業務～
- 平成29年 **職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 雇用対策係**
～次年度に向けたキャリアアップ助成金制度、トライアル雇用助成金制度の制度設計に係る検討～
- 平成29年 **現職**

てくれているように感じます。また、業務の面について、本省での業務は自分ひとりで完結することではなく、常に上司や同僚と議論しながら進めていくのですが、より良い結論を導き出すために、意見を自由に発言することができる、逆にいえば自分の意見を持つことが求められているので、その意味でも働きやすく、同時にやりがいも感じています。

受験生にむけてのメッセージ

仕事をする中で、「自分で実際に経験してみないとわからない」と思うことがあります。もちろん、経験できないからこそあれこれ想像をして考えるのですが、良くも悪くも経験に勝るものはないと思います。思い返せば、学生時代は何でも経験できる貴重な時期だったと思います。アルバイト、サークル活動、研究活動など、興味があったらまずは経験してみることが大切で、そういった経験が将来の仕事について考える助けになると思いますし、実際に働く上でも役に立っていることを実感します。貴重な学生生活の経験を通して、厚生労働省で働くことに少しでも魅力を感じるのであれば、ぜひ応募してみてください。みなさまにお会いできることを楽しみにしています！



労働基準局 安全衛生部
産業保健支援室 メンタルヘルス対策係長

あお き よし み
青木 良美

志望理由

私は、もともと臨床心理士としてクリニックなどで働きたいと考えていたため、大学院で臨床心理学を勉強し、修了後は精神科クリニックなどに勤務しました。クリニックには働いている方も多く来院していましたが、うつ病などの診断書が出されて休職に入る方も多く、そうした状況を見るにつれ、職場で必要な配慮や気配りが行われていればこの人たちは休まずに済んだのではないかと考えるようになり、予防的アプローチや制度側からのアプローチに関心をもつようになりました。そんな折、厚生労働省の人間科学職の仕事が就労に関わるものだと知り、自分の関心に近いと感じ、働きながらの受験にチャレンジしてみようと思いました。

現在の職務内容について

ストレスチェック制度をはじめとした職場のメンタルヘルス対策や、ポータルサイト「こころの耳」（委託事業）などを担当しています。ストレスチェック制度は世の中の関心も高く、多くの企業で実施されていますが、実施すること自体が目的となってしまう、本来の趣旨であるメンタルヘルス不調の予防に活用するところまで至っていない企業が多いのが現状です。一つでも多くの企業に趣旨をご理解いただき、実践につなげていただくために、国としてどのようにメッセージを発信していくかが今の私のテーマの一つです。テレビや新聞、ホームページなどを通じた周知、セミナーの開催、助成金での誘導など様々な手段が考えられますが、効果的な方法であれば、自分のアイデアが採用されることもあるので、仕事の幅は意外と広いと思います。

学生時代の専攻や障害者職業カウンセラーとしての経験はどのように現在の業務に活かされていますか。

日々の一つひとつの業務に活かされていると感じることはなかなかありませんが、職場におけるメンタルヘルス対策の

経歴

- 平成22年 **入省**
職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室に配属
大阪労働局で地方研修
- 平成23年 **職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課**
～障害者雇用率の改正、ハローワーク障害者窓口の業務管理等を担当～
- 平成25年 **独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー**
～障害者の方への就労支援や事業者への助言等を担当～
- 平成27年 **職業能力開発局 キャリア形成支援課 キャリアコンサルティング係長**
～キャリアコンサルタント国家資格化の準備・運営等を担当～
- 平成29年 **現職**

今後の在り方について、たとえば、企業はどのような対策をすることが効果的なのか、働く方がメンタルヘルス不調に至らずにすむためには何が必要なのか、について考えるときに、大学院時代の経験や障害者職業センター時代に会った方々とのやりとりなどがベースにあると感じます。自分の考えを政策に反映できる瞬間はそう多くはありませんが、時々タイミングはやってくるので、そういう時のためにこれまでの経験を忘れずにいたいと思います。

受験生にむけてのメッセージ

就職活動は、様々な選択肢の中から最終的に一つに決定をしなければならないという大変な作業だと思います。厚生労働省の仕事は、平たくいうと、“国民のために本当に必要なことは何か”を毎日真剣に考えることです。大変なこともあります。プレッシャーを感じることもあります。でも、そうした大変な気持ちは、日本で働く多くの人たちの大変な気持ちを知るチャンスでもあるのではないかと思います。

厚生労働省で仕事をしていると、現場の人の話を聞く機会はその多くはありません。だからこそ、少ない機会でもたくさんの思いや考えをキャッチできる繊細なアンテナを持ち続けることが大切です。現場と制度をつなぐ架け橋になるために努力できる人に、ぜひ厚生労働省で働いてほしいと思っています。



❖先輩からのメッセージ



人材開発統括官付
キャリア形成支援室 室長補佐

ひだか ゆき や
日高 幸哉

志望理由

今思えば、当時、厚生労働省とそこで働く人間科学職の人たちが、どのような仕事をしているのかほとんどわかっていませんでしたし、「世のため人のため」などとそれほど強く考えていたわけでもありませんでした。大学では臨床心理学を学んだものの、心理カウンセリングなどを自分の仕事にすることがしっくりこない、けれども何らかの形で「人」につながることを仕事にしたい。そんな、ある種のモラトリアム状態だった私にとって、この組織の「人の一生に関わり続ける」ダイナミックさと、「その気になれば色々なことができそう」な懐の深さはとても魅力でした。この魅力は、今の自分にとっても変わることがありません。

現在の職務内容について

平成28年4月に「キャリアコンサルタント」が国家資格となりました。この、新たな国家資格に関する養成や試験、登録、更新といった制度全般の運営と、キャリアコンサルティングという、今後の雇用・労働政策の推進、ひいては社会経済の発展に大きな役割を果たすことが期待されている活動について、質や専門性の向上、企業への普及拡大を後押しするための事業に取り組んでいます。まだ2年目の制度であり、対応すべき事項が尽きない毎日ですが、末永く社会に根差したものとなるようにと考えています。また、今まで経験したどの業務よりも、役所の外の方々と関わるが多く、毎日が刺激に満ち溢れています。

業務をする上で求められる能力について教えてください。

厚生労働省の人間科学職は総合職であり、その扱う業務が、常に変化する社会・経済と直結した政策に関連するものばかりであるため、求められる能力を挙げればキリがないでしょう。的確な理解力、冷静な判断力、リーダーシップ、言葉で伝える力、人間関係を作り上げる力、心身共にタフであること…。

経歴

平成18年 **入省**
平成22年 **東京労働局 新宿公共職業安定所 職業指導官**
～雇用保険受給者などに対する職業相談業務及び求人開拓業務を担当～
平成23年 **職業安定局 派遣・有期労働対策部求職者支援室 求職者支援企画係長**
～新たに創設された求職者支援制度の施行、見直しを担当～
平成26年 **職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係長**
～求職情報の民間事業者提供の検討やがん患者の就職支援事業を担当～
平成27年 **職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 障害者雇用専門官**
～障害者の職業紹介や雇用率達成指導の企画立案、地方指導を担当～
平成29年 **現職**

そして、担当する業務や直面する状況に応じて、発揮すべき能力も異なってくると思いますが、正解のない課題に対して、真摯に向き合い、思考し、行動することが、日々の仕事の本質ではないかと感じるので、こうしたことを続けていける力が、いつ何時も欠かせないと言えるのではないのでしょうか。

受験生にむけてのメッセージ

このパンフレットを読んでいる受験生には、「〇〇に興味があるからぜひ携わりたい」という方もいれば、「何でもいいから人の役に立ちたい」という方もいるでしょう。あるいは、「なぜ厚生労働省の人間科学職なのか」を自問しているような方もいるかもしれませんね。私は、どれも素晴らしいと思います。なぜなら、このパンフレットにたどり着いている時点で、皆さんは最初の1歩を踏み出しているからです。最終的に行き着く先がどこになるのかはもちろんわかりませんが、その1歩を無駄にせず、時には迷ったり、立ち止まったり、引き返したりしながらでも自分の道を進んでください。私たちは、そんな皆さんに「仲間」として会えることを楽しみに待っています。



山梨県北杜市役所総務部
次長

いし い ちか ひさ
石井 悠久

志望理由

私がこの仕事を志望した理由は、とてもシンプルで、普通では経験できそうにないことが色々経験できると思ったからです。また、漠然としながらも、「社会の仕組みづくり」を担い、「働くこと」を支える厚生労働行政に魅力も感じました。実際、色々な職場を経験する機会に恵まれ、新しい職務に就くたびに、新たな出逢いに“わくわく”しながら仕事をしています。

現在の職務内容について

地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、国家公務員等を市町村長の補佐役として派遣する地方創生人材支援制度により、平成28年4月から山梨県北杜市役所に勤務しています。北杜（ほくと）市は、山梨県北西部（長野県との県境）に位置し、八ヶ岳や南アルプス甲斐駒ヶ岳などの日本有数の山々に囲まれた人口45,000人ほどの小さな自治体です。

市役所では、いわゆる「地方創生」担当として、移住定住対策、子育て支援策、雇用経済・観光振興対策などに幅広く携わっています。「地方創生」と一言でいっていますが、具体的には「25年後の市の人口減少を緩やかにするために今何ができるか」を“ありとあらゆる方向”から横断的に企画立案し、関係部署を統括する業務をしています。

今は、25年後、50年後の市の姿を思い描きながら、市役所の職員や市民の皆様と一丸となって、地域づくりに取り組んでいます。市の未来を決める重要な時期に、重要な業務に携わることができ、とても“わくわく”した毎日を過ごしています。

本省と地方自治体での業務経験を通じて感じていることを教えてください。

私が、行政のいわゆる“最前線”で勤務するのは、北杜市役所で二度目になります。一度目は、リーマンショックの最中、ハローワークで。そして、今回は市役所です。どちらも地域の皆様との距離が極めて近いのが特徴です。

経歴

平成17年 **入省**
平成18年 **職業安定局 総務課 企画法令係**
～局内の政策取りまとめやハローワークの民間開放等への対応を担当～
平成20年 **東京労働局 池袋公共職業安定所 職業指導官**
～リーマンショック後の大量の失業者への職業相談、職業紹介を担当～
平成22年 **職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 調整係長**
～雇用率の引上げや障害者雇用促進法改正に向けた総合調整を担当～
平成25年 **職業安定局 首席職業指導官室 職業紹介係長**
～ハローワークと民間人材ビジネスとの連携促進等の企画立案を担当～
平成26年 **東京労働局 職業安定課長**
～管理者として都内ハローワークの運営や東京都との連携強化を担当～
平成28年 **現職**

市民にとって最も身近な行政は市役所であり、何かあった時に市民が真っ先に相談するのは市役所です。目の前の地域課題は、多種多様、個別具体的であり、企画立案には本当にあらゆる知識、経験、価値観が試されます。

私は、市役所での勤務を通じて、この市民との距離の近さというものを日々実感しています。その距離の近さゆえに、物事がなかなか上手く進まないこともあります。市の取組に対する市民の反応はとても早く、ダイレクトにやってきます。これは、本省での業務ではなかなか体験できない、“最前線”の醍醐味ともいえます。

本省での勤務も、市役所での勤務も、どちらも難しく、楽しいと感じています。

受験生にむけてのメッセージ

私がこの仕事を進めていく上で重要だと考えていることは、次の3つです。まずは①知らないことを積極的に学ぶこと、そして②労力を惜しまないこと、最後は③論理を超えた「想い」を持つことです。これらは、この仕事に限ったことではありませんが、厚生労働省で働く人たちは一様にこれらを実践していると感じます。私も、厚生労働省の職員として、少なくともこの3つは常に心に留めて仕事をするようにしています。

常に変化をおそれず、行動しつづける、そんな仕事に“わくわく”する人と一緒に働けることを楽しみにしています。



❖先輩からのメッセージ



大臣官房国際課
課長補佐

たけ うち

竹内 ひとみ

経歴

平成7年 入省
平成10年 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部
障害者雇用対策課 調整係長
～改正障害者雇用促進法の施行等を担当～
平成11年 ドイツ(カイザースラウテルン大学)留学
～ドイツの職業訓練制度(デュアルシステム)について研究～
平成16年 シンガポール日本国大使館一等書記官(外務省出向)
～シンガポールの内政、労働、保健分野を調査・報告～
平成19年 大臣官房 国際課
～OECD(経済開発協力機構)業務を担当～
平成25年 職業能力開発局 能力開発課 課長補佐
～公共職業訓練の企画業務等を担当～
平成29年 現職

志望理由

学生時代は、将来は臨床心理士になるつもりで、臨床心理学を学びましたが、官庁訪問で出会った先輩方からお話を伺ううちに、世界が広がり、自分も国の制度や政策の企画立案にぜひ携わってみたいと思うようになりました。今まで学んできたことから、全く違う世界に飛び出すことには正直不安もありましたが、チャレンジしてみたいという声に素直に従うことにしました。厚生労働行政の魅力は、日々の生活において、その政策の成果や課題を実感できることです。臨床心理士のように一人ひとりと直接向き合っていく仕事ではありませんが、制度や政策の企画立案は、常にそれを利用される方の立場に立って考えていかなければならないため、人と真摯に向き合う姿勢がなければ、できない仕事だと思っています。

現在の職務内容について

現在は、主にILO(国際労働機関)関係の業務に従事しています。ILOは2019年に創設100周年を迎える歴史ある国際機関です。毎年6月には、ILO総会が2週間程度スイスのジュネーブで開催され、日本の代表として委員会に出席し、日本政府の立場を表明したり、委員会のとりまとめ報告案の書きぶりに日本の意見が反映されるように調整したりします。

また、G7労働大臣会合も担当しており、議長国作成の大臣宣言案に対して、省内各局からの意見をとりまとめて事務局と調整したり、準備会合に参加して、現地で各国と協議をしたりするなど、労働分野において日本と世界の懸け橋となるような業務を行っています。

海外勤務や留学を経験して感じたことを教えてください。

人事院長期在外研究員制度でドイツに留学し、職業訓練制度を2年間学び、その経験は、後に能力開発課で日本の公共職業訓練の企画立案をする際に大変役に立ちました。また、シンガポールでは、外務省に出向して、日本大使館に勤務し、高齢者雇用対策など

日本が進んでいる分野において、シンガポール政府に日本の好事例を紹介しました。このように、留学や海外勤務を通じて、日本の強みや弱みを知ることができ、他国の効果的な政策や制度を日本の施策に活かせるほか、日本の好事例を紹介することで世界に貢献することもできます。

私の場合は、帰国子女でもなく、学生時代も英語が好きでもありませんでした。就職後に機会があり、留学や海外勤務を経験し、徐々に国際業務への関心ややりがいが高まり、世界も広がりました。皆さんも、英語が苦手なので海外勤務は無理、などと最初から思ってしまうのではなく、ぜひ海外勤務や留学にもチャレンジしてみてください。

受験生にむけてのメッセージ

厚生労働省に入省して早20年以上がたちました。正直、学生時代はこんなに長く働いている自分は想像できませんでしたが、気がつけば、周囲の方々に支えられ、海外の留学や勤務も含めて、得たい経験をさせてもらいました。自分ではとても無理だ、できないと思っていたことも、やってみれば何とかなるというのが実感です。挑戦することで世界は広がります。若いうちは特に、自分の可能性を自分で決めるのではなく、いろいろなことを経験してほしいと思います。厚生労働省が、皆さんの可能性を大きく広げ、ワクワクするような人生をおくる舞台になってくれたら嬉しいです。



独立行政法人労働政策研究・
研修機構労働大学校 准教授

お の で ら の り こ

小野寺 徳子

志望理由

大学を卒業後、親の会が作った障害があるお子さんの療育の場において指導員として勤務していました。子ども達も可愛く大変やりがいもありましたが、親御さん達が御自身の亡き後のお子さん達の自立について最も心配していらっしゃることを知りました。現場において個々の問題に対峙し支援していくこと以上に、マクロの視点に立ち必要な支援を社会的な枠組みとして措置していけたらという思いを持ち、一年後旧労働省を志望し、入省しました。

現在の職務内容について

全国のハローワークの第一線で働く職員の育成、スキルアップを行う労働大学校で准教授をしています。経済社会の変化に伴い求職者、求人者を取り巻く状況も多様化複雑化している中でハローワークにおけるサービスの質を向上し、付加価値の高い支援を実現していくには個々の職員の有するスキルの高度化、専門性の向上等が不可欠です。厚生労働省の考える第一線機関の職員の仕上がり像を踏まえながら効果的な研修を企画し、担当する研修コースをコーディネートするとともに、自らも講義を受け持ち、またロールプレイ、討議等のファシリテーターも行っています。

最も印象深かった業務について教えてください。

前職において、平成32年1月に予定しているハローワークシステムの更改に合わせ、原則窓口で行われているハローワーク業務についてインターネットを通じて行うことを含めた見直しの検討を進めました。今後ともハローワークが雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、ハローワークの機能強化と利用者のアクセシビリティの向上を目指しハローワークの将来像を検討しました。その際に第一線の職員の皆さんとも熱い議論を交わし、方向性をとりまとめていきました。本省の方向性と現場の皆さんの思いをつなげる人間科学職としての役割の重要性を改めて実感しました。

経歴

平成2年 入省
平成7年 大臣官房 総務課 広報室 広報係長
～労働省全体の広報を担当～
平成14年 山梨労働局 職業安定部長
平成19年 職業能力開発局 能力開発課 課長補佐
～公共職業訓練全般の企画業務を担当～
平成22年 埼玉労働局 職業安定部長
平成25年 職業能力開発局 就労支援訓練企画官
平成27年 職業安定局
人道調査室・ハローワークサービス推進室長
～平成32年1月からのハローワーク業務・システムの刷新を担当～
平成29年 現職

受験生にむけてのメッセージ

人間科学職としての専門性を生かしつつ、現場の業務運営、マネジメント経験をベースにし、本省では各種施策等の企画立案などジェネラリストとしても幅広く活躍できるやりがいのある非常に面白い職場だと思います。国から地方の第一線まで一気通貫で動く組織でもあり、本省と地方の現場が同じ方向を見定めながら、地域の求人・求職のマッチング、雇用対策の推進と一緒に取り組んでいます。届ける支援の先に生き生きとした一人ひとりの人生があることを意識できる人間性豊かな方、好奇心旺盛でチャレンジ精神に溢れる方、是非仲間入りをお待ちしております。

